

「将来の量の見込み」について

1 計画期間における年齢各歳別人口

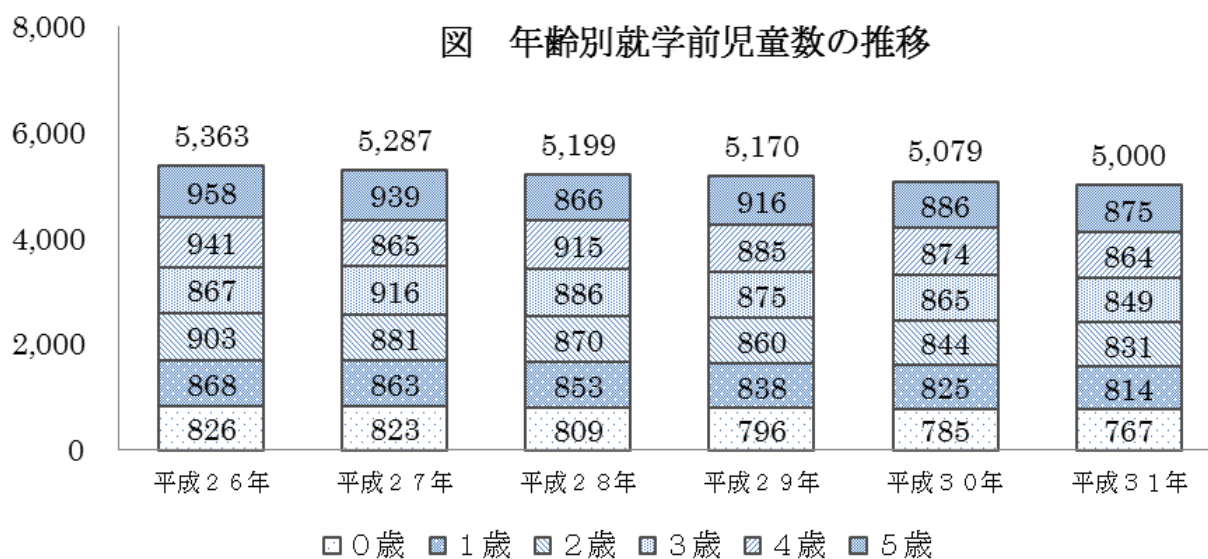
平成21年から平成25年までの住民基本台帳人口を用い、その推移より平成31年度までの0歳から11歳の人口の推計を行いました。

本市の0歳から11歳の人口は、減少することが予測されます。

(人)

年齢	平成26年(実績)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
11歳	1,179	1,094	1,096	953	1,015	978
10歳	1,099	1,096	953	1,015	978	944
9歳	1,078	950	1,012	975	941	934
8歳	952	1,014	977	943	936	863
7歳	1,021	975	941	934	861	911
6歳	974	945	938	865	915	885
5歳	958	939	866	916	886	875
4歳	941	865	915	885	874	864
3歳	867	916	886	875	865	849
2歳	903	881	870	860	844	831
1歳	868	863	853	838	825	814
0歳	826	823	809	796	785	767
合計	11,666	11,361	11,116	10,855	10,725	10,515

(人)



2 幼児期における学校教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 認定こども園及び幼稚園

【事業概要】

「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行います。(満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児)

【今後の方向性】

既存の提供量でニーズ量を確保できる見込みです。

【ニーズ量算定の考え方】

ニーズ調査を参考にして、実績をベースに人口推移を加味します。具体的には、平成25年5月在園児童数(年度で最大になるため)から、人口推移に従い27年度以降を計算します。2号については、在園児数にニーズ調査における保育利用希望者の割合をかけて計算します。

(人・箇所)

市全域	平成25年度 (現状)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3-5歳人口	2,866	2,720	2,667	2,676	2,625	2,588
ニーズ量 (1号認定) (補正前)	1,405	1,086	1,065	1,069	1,048	1,034
ニーズ量 (1号認定) (補正後)		1,102	1,080	1,084	1,063	1,048
ニーズ量 (2号認定) (補正前)		223	218	219	215	212
ニーズ量 (2号認定) (補正後)		226	222	222	218	215
ニーズ量 計①		1,405	1,328	1,302	1,306	1,281
実施箇所数 (確保方針)						
提供量②			今後検討			
市外調整③						
過不足 ②-①-③)						

(2) 認定こども園及び保育所、地域型保育

【事業概要】

「保育所保育指針」に基づき、日々保護者の委託を受けて、「保育を必要とする」乳児又は幼児を保育します。(生後 57 日から小学校就学前までの「保育を必要とする」)

【今後の方向性】

年度途中においても待機児童が解消されるよう整備を進めていきます。

【ニーズ量算定の考え方】

ニーズ調査を参考にして、実績をベースに人口推移を加味します。具体的には、平成 26 年 3 月入所児童数(年度で最大になるため)に待機児童数を加えた数字を 26 年度の基準として、人口推移に、入所児童率の推移を加味して、27 年度以降を計算します。

(人・箇所)

市全域	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3 歳～5 歳 (2 号認定)						
3 - 5 歳 人 口	2,866	2,720	2,667	2,676	2,625	2,588
ニ ー ズ 量 (2 号 認 定) (補 正 前)	1,125	965	946	949	931	918
ニ ー ズ 量 (2 号 認 定) ① (補 正 後)	1,125	1,120	1,111	1,128	1,120	1,117
実 施 個 所 数 (確 保 方 策)	19	21	21	21	21	21
提 供 量 (既 存) ②						
提 供 量 (新 規) ①			今後検討			
過 不 足 ② - ①						

(人・箇所)

市全域	平成 25年度 (現状)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
0歳(3号認定)						
0歳人口	844	823	809	796	785	767
ニーズ量 (3号認定) (補正前)	184	227	223	220	217	212
ニーズ量 (3号認定)① (補正後)	184	254	254	254	254	252
実施箇所数 (確保方策)	19	21	21	21	21	21
提供量(既存) ②						
提供量(新規) ①			今後検討			
過不足 ② - ①						

(人・箇所)

市全域	平成 25年度 (現状)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1-2歳(3号認定)						
1-2歳人口	1,765	1,744	1,723	1,698	1,669	1,645
ニーズ量 (3号認定) (補正前)	642	641	633	624	613	605
ニーズ量 (3号認定)① (補正後)	642	664	664	663	660	659
実施箇所数 (確保方策)	19	21	21	21	21	21
提供量(既存) ②						
提供量(新規) ①			今後検討			
過不足 ② - ①						

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 時間外保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認可こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【今後の方向性】

時間外保育事業対応時間に保育士の配置をすることで、保育所の実利用定員分の提供が可能であるため、長時間保育が子どもの負担にならないよう配慮しながら、保育時間の延長保育を行う認可保育園を推進します。

【ニーズ量算定の考え方】

2号、3号の保育希望者の見込みに時間外保育の利用率（保育所利用者の内、延長保育を利用している割合）をかけて計算しています。

(人)

市全域	平成25年度 （現状）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育利用人口	1,951	2,038	2,030	2,045	2,034	2,028
ニーズ量 （補正前）	841	428	421	419	412	405
ニーズ量 （補正後）	841	878	874	881	876	874
実施箇所数 （確保方策）						
提 供 量			今後検討			
過 不 足 （提供量－ニーズ量）						

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。本市では、「留守家庭児童会室（学童保育）」という名称で、平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休暇中にも実施します。

【今後の方向性】

子ども・子育て支援新制度では、児童福祉法で規定する「放課後児童クラブ」の入所対象者は小学校6年生までに拡大され、市町村が地域性や児童の発達状況に応じて事業を実施することとなりました。

今後、保護者の多様な就労形態やニーズに対応できるよう、今後は、様々な手法や運営主体による児童クラブの運営について検討を進めます。

また、学校を活用した全児童を対象にした放課後子ども教室事業と連携した運営についても引き続き検討を進めます。

【ニーズ量算定の考え方】

1～3年については、ニーズ調査を基に算出、4～6年については、平成25年度に実施した学童保育利用者に向の独自のアンケート調査に基づいて算出した3年生の4年生以降の希望割合を3年生の見込み量にかけて計算しています。

(人・箇所)

市全域	平成25年度 (現状)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
低学年人口	2,967	2,934	2,856	2,742	2,712	2,659
ニーズ量 (低学年) (補正前)	696	760	740	710	703	689
高学年人口	3,510	3,140	3,061	2,943	2,934	2,856
ニーズ量 (高学年) (補正前)	—	538	524	504	503	489
ニーズ量 (高学年) (補正後)	—	313	305	293	292	285
実施箇所数 (確保方策)						
提供量			今後検討			
過不足 (提供量－ニーズ量)						

(3) 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設で必要な保護を行う事業です。宿泊を伴う養育・保護が可能であるため、夜間の対応も可能です。

【今後の方向性】

養育困難な家庭の支援を行うため、引き続き、供給体制の確保を検討していきます。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに計算しています。平成21年度より過去で1番実施回数の多い年度を参照

(年間：延べ人数・箇所)

	平成25年度 (現状)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量 (補正前)	12	104	101	97	97	94
ニーズ量 (補正後)	12	52	52	52	52	52
実施箇所数 (確保方策)						
提供量			今後検討			
過不足 (提供量-ニーズ量)						

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【今後の方向性】

既存の施設等を活用しながら子育て支援の場の提供をすることによって、提供の場を確保していきます。平成 27 年度に 1 か所、平成 30 年度にもう 1 か所増設予定です。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに今後の事業展開を加味して計算しています。また、1 施設約 3,000 人の利用があるとして計算しています。

(年間：延べ人数・箇所)

市全域	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量 (補正前)	96,444	95,129	93,701	92,198	92,198	90,620
ニーズ量 (補正後)	20,513	23,000	23,000	23,000	26,000	26,000
実施箇所数 (確保方策)	6	7	7	7	8	8
提供量						
過不足 (提供量－ニーズ量)			今後検討			

(5) 一時預かり事業

(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

【事業概要】

幼稚園の在園児を対象とした一時預かり保育を行う事業で、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。

【今後の方向性】

幼稚園における預かり保育については、私学助成による事業の継続とともに、一時預かり事業への移行についても、円滑な事業実施が可能となるようにします。

【ニーズ量算定の考え方】

ニーズ調査に基づき算定しています。

(年間：延べ人数・箇所)

	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
幼稚園児数	1,405	1,328	1,302	1,306	1,281	1,263
ニーズ量(幼稚園 における在園児を 対象とした一時預 かり(預かり保育))	62,797	16,159	15,844	15,898	15,595	15,375
ニーズ量(2号 認定による定 期的な利用)	(推計値)	56,102	55,008	55,194	54,142	53,379
ニーズ量 計		72,261	70,852	71,092	69,737	68,754
実施箇所数 (確保方策)		今後検討				
提 供 量						
過 不 足 (提供量-ニーズ量)						

※25年度実績については、私立幼稚園の一時預かり園児数が平成25年4月から10月までしか集計されていないため、その集計値を2倍して算出していますので、推計としています。

(6) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育園その他の場所で一時的に預かる事業です。

また、その他、育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録・紹介し、会員の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターも一時預かり事業として該当します。

【今後の方向性】

引き続き、認可保育所において、供給体制を確保し、併せて現在一時預かりを実施している無認可事業所を含めた保育所に引き続き受け入れをしていくように対応します。

【ニーズ量算定の考え方】

ニーズ調査を参考に実績に基づき、在宅児数に一時保育利用者の平均日数をかけて算出

(年間：延べ人数・箇所)

	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
在宅等児童数	2,119	1,922	1,868	1,819	1,763	1,709
ニーズ量 (一時預かり) (補正前) 保育所児童含む	3,451	43,206	42,532	42,153	41,434	40,767
ニーズ量 (一時預かり) (補正前) 保育希望以外	3,451	15,247	15,039	14,814	14,576	14,326
ニーズ量 (一時預かり) (補正後)	3,451	3,130	3,075	2,963	2,871	2,783
保育所	実施箇所数 (確保方策)					
	提供量					
過不足 (提供量-ニーズ量)						

(7) 病児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

【今後の方向性】

ニーズに対応できるよう、医療機関と連携した病児・病後児保育の実施を引き続き行います。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに計算しています。

(年間：延べ人数・箇所)

市全域	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量 (病児保育) (補正前)	95	66	65	64	63	62
ニ ー ズ 量 (病児保育) (補正後)	95	100	100	100	100	100
実 施 箇 所 数 (確保方策)						
提 供 量		今後検討				
過 不 足 (提供量－ニーズ量)						

(8) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児のみ）

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とした事業です。

【今後の方向性】

依頼会員と、提供会員のコーディネート等、支援体制を引き続き充実し、利用を促進していくとともに、継続して提供会員の講習会を実施し、提供会員を増やしていきます。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに就学児人口の推移から計算しています。

（年間：延べ人数）

	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
就 学 児 人 口	6,303	6,074	5,917	5,685	5,646	5,515
ニ ー ズ 量 (補正前)	1,585	0	0	0	0	0
ニ ー ズ 量 (補正後)	1,585	2,000	1,948	1,872	1,859	1,816
提 供 量				今後検討		
過 不 足 (提供量-ニーズ量)						

(9) 利用者支援事業

【事業概要】

1人1人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とします。

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

具体的には次の業務を行います。

- ①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する。
- ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等に努める。
- ③本事業の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。
- ④その他事業を円滑にするための必要な諸業務を行う。

【今後の方向性】

新制度開始時は窓口の混乱が予想されるため、市役所に支援にあたる専門相談員を配置し、認定や入所相談、様々な事業、地域資源の紹介、利用調整が行える体制としていきます。

同時に、子育て支援センターを拠点とした利用者支援事業の実施を進めていきます。

【ニーズ量算定の考え方】

本市の拠点事業実施場所に松原市役所を加えた数

(箇所)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施箇所数 (確保方策)	8	8	8	9	9

今後検討

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

【今後の方向性】

全戸訪問については、全数訪問の実施を目指します。特に強い育児不安を持っていたり不適切な養育などの問題が発見できた場合には、必要な支援が継続されるよう、住所地自治体及び関係機関への連絡・調整を図っていきます。

【ニーズ量算定の考え方】

0歳人口の推移から訪問率を100%として、計算しています。

		(人)					
		平成25年度 (現状)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0	歳人口	844	823	809	796	785	767
	ニ ー ズ 量	835	809	796	785	767	749
	実 施 体 制 (確 保 方 策)	・ 今後検討					

(11) 養育支援訪問事業等

【事業概要】

子育てに対する不安や孤立感などを抱える養育支援が特に必要な家庭を、子育てサポーター、助産師が訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力の向上を図るため、育児に関する専門的相談支援や、家事・育児などの養育支援を行う事業です。

【今後の方向性】

出産後まもない時期の養育者、疾病などの理由で一時的に家庭での養育が困難となった保護者、あるいは養育困難な家庭、ネグレクトのおそれのある家庭等を対象に、保健師、家庭児童相談員が家庭訪問し、育児に関する専門的相談支援にあたりるとともに、支援員の派遣により養育者の育児不安を軽減し、児童虐待の未然防止に繋げるなど引き続き支援を行います。

【ニーズ量算定の考え方】

実績をベースに今後の支援員養成の予定を加味して計算しています。

(人)

	平成 25 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量 (訪問世帯数)	12	18	18	24	24	24
ニ ー ズ 量 (延べ訪問数)	240	360	360	480	480	480
実 施 体 制 (確保方策)	・現在活動中の訪問支援員 7 人を 14 人まで増員する。					

(12) 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児に影響を与える疾病の早期発見や生活習慣の見直しや改善により、疾病予防と健康増進を図ることを目的として健康診査を行う事業です。

【今後の方向性】

核家族化や都市化の進展、女性の社会進出の増加に伴い子どもやその親を取り巻く環境が急速に変化していて、子育てに不安を感じる親も増え育児支援の要望も増加しています。

このため、母子健康手帳の交付やマタニティクラス等、妊娠初期から保健指導を重視し、早期から母性意識を高め子育てへの十分な準備を整えるよう支援するとともに、妊娠11週以内の届出を推進し、妊娠初期から継続した支援を行います。妊娠中の異常の早期発見に努め、適切な保健指導や治療の推進を図ります。

【ニーズ量算定の考え方】

出生児童数より妊婦数を割り出し、全員に受診券を14枚配布したとして計算しています。

	平成25年度 (現状)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
妊婦人数	886	849	836	824	805	786
配布枚数	14	14	14	14	14	14
ニーズ量(件)	12,404	11,886	11,704	11,536	11,270	11,004
実施体制 (確保方策)	・今後検討					